

【会場受講のみ】

近時の証券モニタリング・検査への対応

証券取引等監視委員会1月16日公表 中期活動方針（第12期：2026年～2028年）
「時代の変化に対応し、信頼される公正・透明な市場のために」を踏まえて

す す き ま さ と

講師 鈴木正人氏 潮見坂総合法律事務所 弁護士

日時 2026年3月10日（火）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場での受講限定です。LIVE配信、後日配信等はありません。

高市政権下での臨時国会で証券取引等監視委員会の委員長・委員の同意人事の承認がなされ、新体制が開始し、2026年1月16日には第12期活動方針（2026年～2028年）が公表されました。

近時は対面での証券モニタリングの件数がコロナ渦より増え、業界大手の金融機関に対する行政処分事例等も出てきています。金融商品取引法が適用される事業者は、コンプライアンス・リスク管理の充実・強化のためには証券モニタリング・検査を理解することが重要です。2025年8月に公表された「令和7事務年度証券モニタリング基本方針」では、証券モニタリングの対象業者について、金融庁関連部局等と連携し、金商業者等におけるリスクの特定・評価を行い、リスクベースで検査対象先を選定するとされています。また、同月に公表された「2025事務年度 金融行政方針」（金融庁）は、従前よりも内容が簡素化されたものの、資産運用立国の実現、顧客本位の業務運営の確保など金融商品取引業に関するテーマを掲げています。これらの方針も踏まえて今後も金融機関へのモニタリング継続が予想されます。

本セミナーでは、金融商品取引業者や登録金融機関のご担当者向けに、最新の証券モニタリング基本方針や金融行政方針を解説します。その上で背景となる近時の事例（行政処分等のエンフォースメント事例も含みます。）を概説します。さらに、実際の証券モニタリングの傾向、手続や留意点についても解説します。

なお、今後の金融庁、監視委や自主規制機関からのアナウンスメント等により、告知しているセミナーの内容に反映する可能性がある点にご留意下さい。

（注）申込者の状況や関心事項に応じて構成を変更する可能性があります。

1. 最新の証券検査基本方針、活動方針と金融行政方針
2. 近時の留意すべき事例
3. 近時の証券モニタリングの傾向
4. 証券モニタリングの手続と留意点
5. 質疑応答

※ 法律事務所ご所属の方は、ご参加をご遠慮願います。

【講師紹介】

弁護士（第一東京弁護士会）、ニューヨーク州弁護士。2010年～2011年金融庁・証券取引等監視委員会事務局証券検査課にて勤務。主な業務は、金融・証券・不動産規制法、コンプライアンス対応、反社・マネロン対応、ガバナンス構築支援、金融・不動産関連訴訟その他一般企業法務。特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」あっせん委員、一般社団法人「日本金融犯罪対策協会」監事、元日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会幹事、元暴追都民センター相談委員。

【主要著作】

『Q&A インターネットバンキング』（共編著）（きんざい、2014年2月）、『FATCA 対応の実務』（共著）（中央経済社、2012年9月）
『営業店の反社会的勢力との取引防止・マネーローリング防止対策ハンドブック』（共著）（銀行研修社、2014年4月）、『反社会的勢力の預金口座解約の実例を踏まえた実務上の留意点』（共著）（金融法務事情、2015年12月10日号）、『The Anti-Bribery and Anti-Corruption Review Fourth Edition』（共著）（Law Review、2016年1月）、『フィンテックによる自動化取引サービスの金融法上の位置付け』（週刊金融財政事情、2016年1月4日号）、『証券取引口座約款における暴排条項の廻避と開進論点』（金融法務事情、2017年2月25日号）、『Financial crime in Japan: overview』（共著）（Thomson Reuters Practical Law 2018年2月号）、『マネロ等対策の強化に係る近時の動向～ガイドライン改正等を踏まえて～』（JA金融法務、2019年5月号）、『二種業者が取り組むマネロン・テロ資金供与対策の勘どころ』（週刊金融財政事情、2019年6月24日号）、『2020年の本人確認書類等の変更に係る動向』（金融法務事情、2020年8月25日号）、『Q&A 営業店のマネー・ローンダリング対策実践講座』・『営業店のためのマネロン対策学び直し講座』（共著）（きんざい）、『顧客本位のコンサルティング・フィー・ビジネス実践講座』（共著）（きんざい、2021年1月）、『サイバーセキュリティ法務』（共著）（商事法務、2021年2月）、『金融機関の法務対策6000講』（共著）（きんざい、2022年1月）、『実質的支配者リスト制度と金融機関における対応実質的支配者リスト制度の概要』（共著）（銀行法務、2021年2月号）、『逐条解説 FATF勧告』（共著）（中央経済社、2022年12月）、『最先端をとらえるESGと法務』（共著）（清文社、2023年3月）、『Q&A 変わる経営者保証と実務対応講座』（きんざい、2023年）、『金融機関の役職員における顧客情報等の管理（上）（下）』（共著）（金融法務事情、2024年8月10日号、同月25日号）等多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開 催 日

2026年3月10日(火)

13:30 ~ 16:30分

会 場

茅場町・グリンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき 35,000円

(消費税、参考資料を含む)

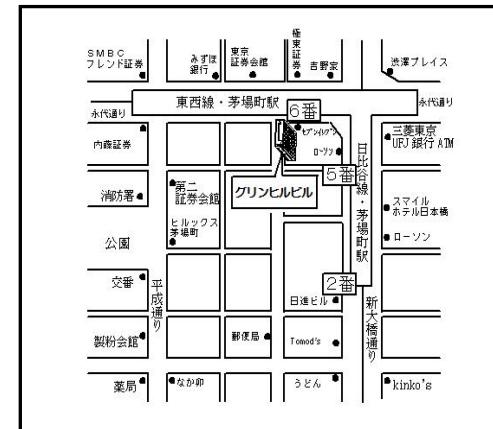
1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいたい場合、お2人目から1名につき 31,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

参 加 費

申 込 先

申込方法



金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。) クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本 店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本 店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

近時の証券モニタリングへの対応

3 / 10

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2026年 月 日

下記に✓を入れてください。		会 社 名	TEL FAX
<input type="checkbox"/> 会場受講		E-Mail	
弊社からのお知らせ、メルマガの送信を		所 在 地	〒
<input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない		参加者ご氏名	部課名
講師へのメールアドレス開示に		〃	〃
<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない		〃	〃
クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。		〃	〃
<input type="checkbox"/> クレジットカード利用		書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 部課名
セミナーコード 0685 (Law-k260685)		TEL	FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。